

農政の動き 2017年2月17日～2月23日

◇鳥インフル 制限区域解除後も警戒を◇

佐賀県は、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された江北町の養鶏場の半径3～10^{km}の区域に設けた搬出制限区域を解除した。3^{km}以内に設定した移動制限区域内での清浄性確認検査で陰性が確認されたため。同区域内で新たな発生がなければ、2月28日に同区域も解除する。なお、今季の家きん類の発生例は8道県10農場で、うち9例は防疫措置が完了した。ただ、近隣国では発生が続いており、農林水産省は引き続き警戒を呼び掛けている。(2017年2月21日)

◇農水省が地球温暖化の緩和策を年度内決定へ◇

農林水産省は、食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会等合同会議を開き、農林水産省地球温暖化対策計画案を示した。2030年度までの農林水産分野の緩和策をまとめたもので、農業分野では、施設園芸・農機の省エネ対策をはじめ、水田における中干し期間の延長や土壌診断に基づく適正施肥など、農地土壌に関する温室効果ガス排出削減対策などについて、数値目標を含めて盛り込む方針。3月末までに正式決定する。(22日)

◇3月1日から「全国山火事予防運動」◇

林野庁は、3月1～7日にかけて「全国山火事予防運動」を実施すると発表した。2017年の統一標語は「火の用心 森から聞こえる ありがとう」で、入山者や森林所有者、地域住民などにポスターの掲示やテレビ、新聞、インターネットなどを通じて山火事予防の啓発を行う。特に①枯れ草があるなど火災が起こりやすい所でたき火をしない②火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消す③たばこは指定場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すと同時に投げ捨てない——などを呼び掛ける。(22日)

◇16年産米の食味ランク「特A」は44産地品種◇

日本穀物検定協会は、2016年産米の食味ランキングを発表した。43道府県141産地品種(15年産は139)の食味試験を実施し、「特A」は昨年から2点減少の44産地品種、「A」には19点増加の79産地品種が評価された。初めて特Aを取得した11産地品種のうち、神奈川県「はるみ」(県央・湘南・県西)と広島県「あきさかり」(北部)は、今回ランキング対象となっいきなりの高評価を得た。大分県「ひとめぼれ」(久大)は、昨年上位から3番目にあたる「A」から特A入りした。また、前回特AからAに移行したのは16産地品種だった。(23日)